

東京都市計画高度利用地区の変更（品川区決定）  
都市計画高度利用地区を次のように変更する。

（ ）内は、変更前を示す。

種類 (地区名・ 区分)	面積	建築物の延 べ面積の敷 地面積に対 する割合の 最高限度	建築物の延 べ面積の敷 地面積に対 する割合の 最低限度	建築物の建 築面積の敷 地面積に対 する割合の 最高限度	建築物の 建築面積の 最低限度	壁面の位置の 制限	備 考
高度利用地区 (大崎駅東口第1地区)	約 ha	63 — 10	20 — 10	7 — 10	300㎡	(注1) 5.0m 7.0m 6.2~8.7m 9.8~13.3m (5.0m) (7.0m) (9.0m) (15.0m)	施行区域（事業完了） 大崎駅東口第1地区 市街地再開発事業
	3.0	(60) — 10					
(注1) 歩行者専用立体的通路は壁面の位置の制限から除く。							
品川区内の その他の既決定地区		面積		位置			
高度利用地区		約 ha					
(西大井1丁目地区)		1.1		品川区西大井一丁目地内			
(大井町駅東口第1地区)		1.5		品川区東大井五丁目及び六丁目各地内			
(大井町駅西口D-1地区)		0.8		品川区大井一丁目地内			
(大崎駅東口第2地区)		6.1		品川区大崎一丁目地内			
小 計		9.5					
合 計		12.5					

「位置、区域及び壁面の位置の制限は計画図表示の通り」

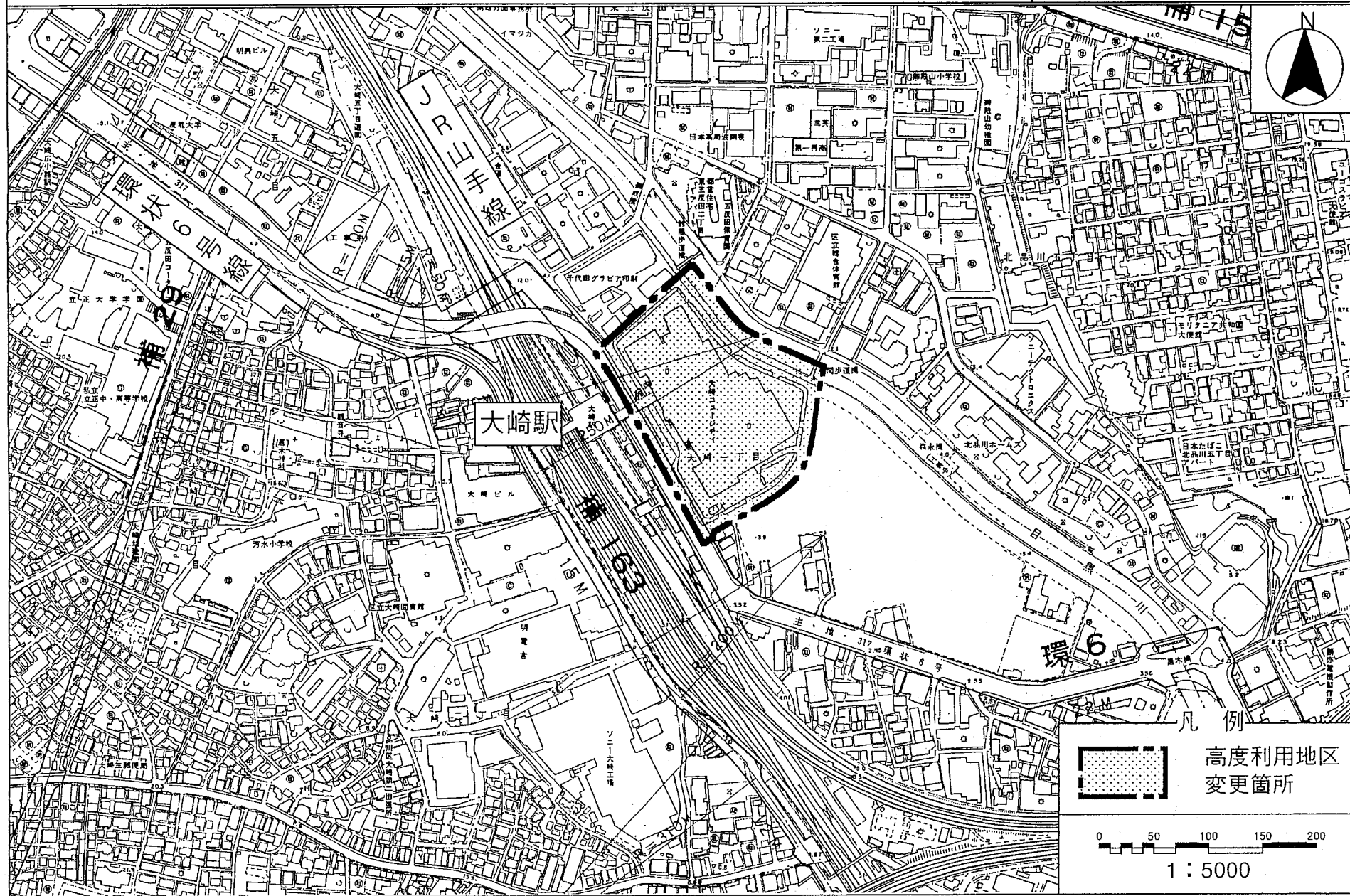
理由 大崎駅前の道路等の公共施設整備を行い、都市機能の更新を図るため、高度利用地区を変更する。

変更概要

番号	項 目	変更前	変 更 後
1	位置	[変更する箇所] 品川区大崎一丁目地内	
	建築物の延べ 面積の敷地面 積に対する割 合の最高限度	60 — 10	63 — 10
	壁面の位置の 制限 (壁面の後退 距離)	5.0m 7.0m 9.0m 15.0m	5.0m 7.0m 6.2~8.7m 9.8~13.3m  (注1) 歩行者専用立体的通路は壁面の位置の 制限から除く。

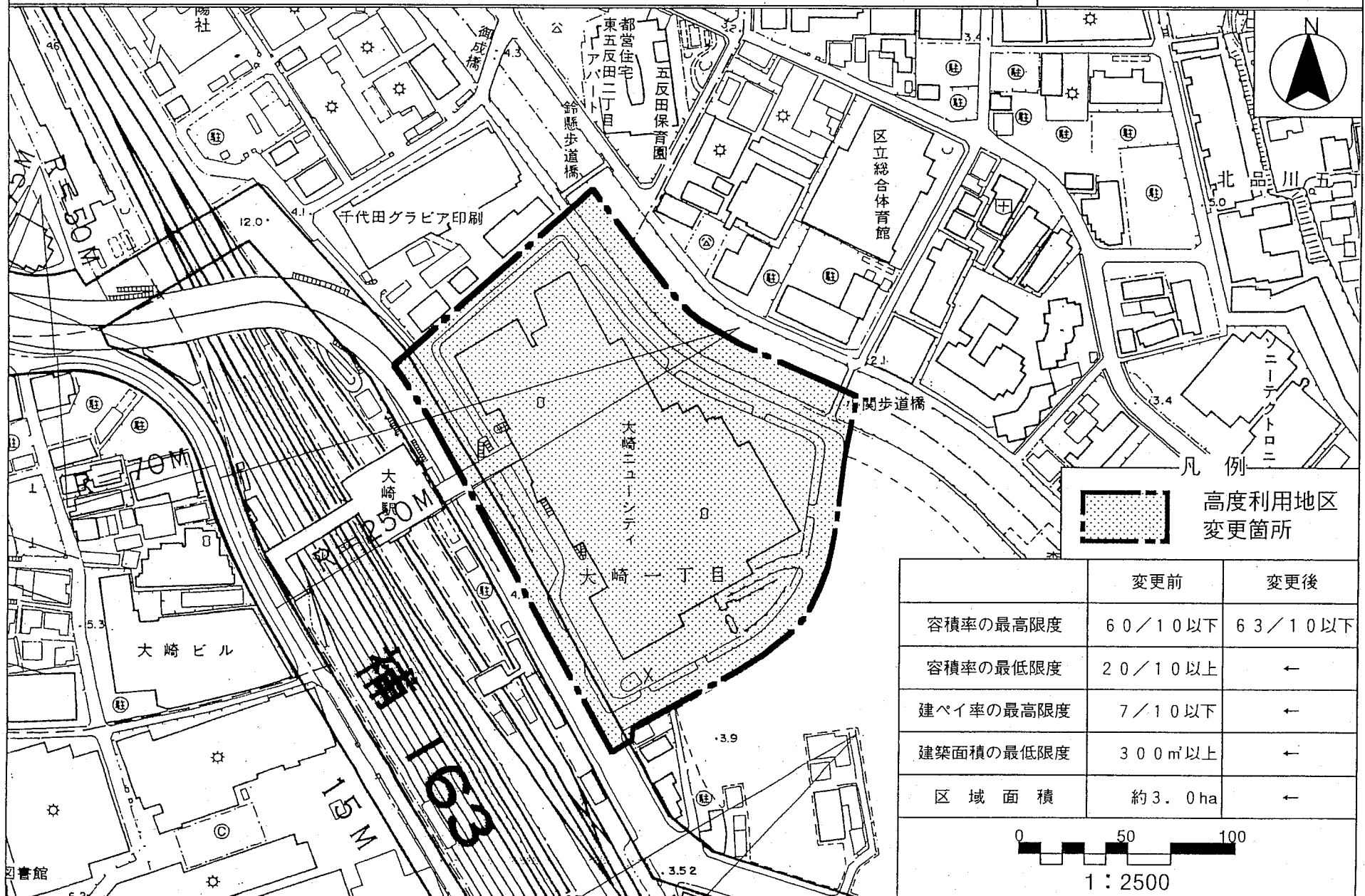
# 東京都市計画高度利用地区 位置図


[品川区決定]



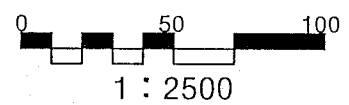
# 東京都市計画高度利用地区 計画図 (1)

[品川区決定]



凡例  
 高度利用地区  
 変更箇所

	変更前	変更後
容積率の最高限度	60/10以下	63/10以下
容積率の最低限度	20/10以上	←
建ぺい率の最高限度	7/10以下	←
建築面積の最低限度	300㎡以上	←
区域面積	約3.0ha	←



東京都市計画高度利用地区 計画図(2) 壁面の位置の制限 [品川区決定]

